

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニット2)

事業所番号	0193600665		
法人名	株式会社健康会		
事業所名	グループホーム澄川		
所在地	苫小牧市澄川町3丁目2番5号		
自己評価作成日	2022/4/1	評価結果市町村受理日	令和4年5月26日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0193600665-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	企業組合グループ・ダイナミックス総合研究所 介保調査部		
所在地	札幌市手稲区手稲本町二条三丁目4番7号ハタナカビル1階		
訪問調査日	令和4年4月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で外出や面会が制限される中、入居者様が少しでも季節感を感じながら、ストレスをためずに過ごしていただけるよう、毎月行事を企画し気分転換や運動の機会を設けている。また、行事以外でも、マンネリ化しがちな食を楽しめるよう、決まった献立の他に月に2度のフリー食の日を設け、入居者様の食べたいものを一緒に作ったり、出前を取って普段とは違う美味しいものを食べていただいたりしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、苫小牧市の西方向に位置し、道央道苫小牧西インターが最寄りで、交通の便がよい住宅地にあり、2階建て2ユニットのグループホームである。近隣には、公園やショッピングセンターなどがあり、利便性のよい地区である。法人は、医療法人を母体として、旭川市を中心に札幌や苫小牧・室蘭、首都圏に高齢者施設や認知症高齢者グループホーム、訪問看護、訪問介護、通所介護など幅広い介護サービスを運営しており、特に医療法人が母体の為、24時間体制の医療連携を構築しており、地域からの信頼も厚い。当事業所は、2020年7月1日にオープンしたばかりで、コロナウイルス感染症対策に翻弄され、認知症高齢者グループホームの対外的な活動が殆ど出来ないままに至っている為、今後には、認知症高齢者の介護事業所として、本来目指しているケアを推進し、地域との関わりを構築していくことに期待したい。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印			↓該当するものに○印	
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	<input type="radio"/>	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	<input type="radio"/>	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/>	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	誰もが見える場所に事業所理念と職員全員で検討、作成したケア理念を掲げ、その理念を共有し実践に努めている。	事業所の理念は、ユニット毎に職員全員で検討して、ケア理念を作成し、食堂に掲示して、利用者や家族にも周知するよう努めており、職員はケア理念を共有し実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	オープン当初からコロナ禍にあり、積極的な交流は行えていないが、近隣の住民と顔を合わせた際には挨拶を行ったり、簡単な世間話を行う等、できる限りの交流に努めている。	コロナ過で十分な関わりを持ってないが、町内会に加入し、郵便局や商店、近隣の住民との関わりを日常的に行っている。	コロナウイルス感染症の終息後は、災害対策を含めて、地域との関わりを積極的に進めることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記同様、オープン当初からコロナ禍にあり、積極的に地域貢献は行えていないのが現状。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	上記同様、オープン当初からコロナ禍にあり、対面での会議は行えていないが、文書を通じて事業所の活動や取り組みについての報告を行い、意見等の聞き取りも常に受け付けている。また、文書は会議録として事業所内で閲覧できるようになっており、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は、コロナウイルス感染症対策の為、職員のみ参加の書面会議で定期的開催しており、運営状況や入居状況、行事や事故報告などを議事録として、地域の方や家族に送付して報告している。また、それに対しての意見等も都度受け付けており、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者が中心となって連絡を取っており、必要に応じて助言などをいただいている。	苫小牧市担当者とは、ホームの空き状況等の定期報告を月1回行いながら情報交換しており、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法令で定められたものを含め定期的に研修を行い、知識、技術の向上に努めている。玄関の施錠は防犯上の都合で夜間のみとしている。	事業所内に身体拘束適正化委員会を設置して、3ヶ月に1回検討会を行っている。身体拘束をしないケアの指針やマニュアルを整備して、定期的に外部研修や内部研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的な研修や委員会活動を通じ、知識の向上や職員の虐待に対する意識調査を行い、その防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修などを通して学ぶ機会を作っているが、実績はなく活用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	サービス利用に当たっての契約全般は管理者が、具体的なサービス内容やアセスメント、ケアプラン等の説明は計画作成担当者がそれぞれ責任を持ってしっかり説明し、納得・理解をしていただけるよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望等が聞かれた際には管理者に報告し、職員を含めた検討を行い、運営に反映している。	ホーム便りを毎月発行して、運営状況を家族に報告している。利用者一人ひとりの生活状況も利用者毎に便りを作成し、家族に報告している。玄関に意見箱を設置しているが、家族からの意見や要望は、殆ど電話での聞き取りで運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的なカンファレンスの他、常に意見や提案を聴く機会を設けており、それらは運営に反映されている。	会議は、2ユニット合同で月1回行っており、終了後は研修会も行っている。管理者による個人面談は、年2回定期的に実施している。また、法人内には教育・安全・感染症対策などの各委員会があり、職員からの意見や提案は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境や条件の整備に努めており、向上にもつながっているが、通知が実施直前であったり、十分な説明がない等、不満の声も上がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容等のアンケートを行い、実情に合わせた研修を行えるよう努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	コロナ禍にあり積極的な交流機会を設けることはできないが、文書等を通じて情報交換を行っている。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時から本人の話をよく聞くようにしており、サービス開始時には安心して過ごしていただけるよう情報共有を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	15同様、サービス開始前からご家族の要望等にも耳を傾け、安心してサービスを利用できるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者や家族等からの情報を参考にアセスメントを行い、初期対応の見極めと支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ケア理念の中にも「生活を共にする」という視点を掲げ、互いに対等な個人として尊敬し合えるような関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご家族への近況報告を行いながら、必要時には互いに協力し合える環境作りに努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍であり面会等が制限されている中、電話や手紙を通して馴染みの人達との関係が途切れないよう支援に努めている。	コロナウイルス感染症対策の為、馴染みの関係者との面会制限があるが、訪問理美容等は身だしなみとして定期的に支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性についてアセスメントし、情報を共有することで、互いが助け合えるような環境作りやトラブルの未然防止に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用につながったこと、その出会いが良き縁であったと捉え、サービス終了後も必要に応じて情報交換が行えるようにしている。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の支援の中でよく傾聴し、その方の希望や意向の把握に努めている。困難な場合も家族の話や生活歴等のアセスメントから本人本位に検討を行っている。	ケア理念にもあるが、「その人らしく」の支援をしており、日常生活の中で本人の希望や意向の把握に努めるよう対応している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時からのアセスメントや、日々の支援の中から得られる情報について共有しその把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状の把握が行えるよう、公式な記録や申し送りの他、日々の支援の中で気になったことや意見等をケアノートや連絡ノートを通じて情報共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各利用者に担当の職員を付け、毎月のモニタリングを行っている。また、それらを基に3か月に一度ケアカンファレンスを行い、関係者全員から意見を聴いたうえで介護計画の更新を行い、都度現状に沿った支援計画が立てられるようにしている。	利用者毎の担当者が毎月モニタリングを行い、それらを基に3ヶ月毎にカンファレンスを行い、作成担当者が関係者全員から意見等の情報収集を行い、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	25同様、都度情報共有を行いながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせた支援、その時々に応じた支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍であり、地域資源の活用は困難な状況が続いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者が往診を希望され、往診の医師との連絡、調整を行っているが、希望されているかかりつけ医がいる場合は必要に応じて情報交換等を行っている。	協力医療機関の往診は月2回で、訪問看護は法人グループ内事業所から週1回の訪問で、24時間体制の適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	系列事業所の訪問看護師が定期的ラウンドに入っている。その際、利用者の状況など、必要に応じて相談に乗ってもらい適切な看護を受けられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には入院先へ症状や生活状況等の情報提供を行い、入院先からも定期的に情報提供を受け、退院後の生活に支障のないようにしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時から看取りについての指針やどういった支援が行えるのか説明を行っている。現在、他ユニットにて看取りの実績がある為、情報共有や研修を通じ、いつでも看取り介護が行えるよう準備している。	重度化や終末期についての対応は、入居契約時に説明し同意を得ている。重度化した場合に主治医と訪看及び家族や事業所と打ち合わせして、看取りの場合は、意向確認書を交わし、主治医の指示のもと連携して支援に取り組んでいる。研修は年2回定期的に行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応はある程度の理解はあるものの、研修や訓練等を通して実践力を高める必要がある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的避難訓練を行っているが、火災想定が主であり、それ以外の災害想定はあまり行っていない。訓練後は反省点等の情報を共有し、参加できなかった職員も非常時に対応できるよう努めている。	火災の避難訓練は年2回定期的に行っている。備蓄や備品も整備して災害対策を行っているが、自然災害の対策や地域との協力体制はこれからである。	火災の避難訓練は定期的に行っているが、自然災害対策のBCPの作成とそれに基づく訓練の実施を期待する。

IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、それぞれの関係性を大切にして気持ちに寄り添った声掛けを行っている。	人格の尊重やプライバシーについては、接遇の研修会を定期的に行って学んでおり、スピーチロックの勉強会も行って、取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	状況や希望に合わせて利用者自身が適切な支援を受けられ、選択できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	利用者一人一人のペースを大切にし、できる限り希望に沿った支援を行えるよう努めている。行えない場合も丁寧に説明し、理解を得るように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者本人の好みや季節に応じた服装が出来る様支援している。また、コロナ禍で外出が困難な為、訪問理美容を利用してパーマや好みの髪型にできるよう支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者それぞれができることをアセスメントし、食事の準備や片付け等を一緒に行っている。	食事は外部委託だが、調理は職員が行っている。コロナウイルス感染症対策の為外食は自粛しているが、行事食は誕生日会に特製のケーキやホーム内のお祭りには焼きそばやたこ焼きなど楽しみな食事を支援している。利用者は食事の準備や片付けなどを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者個々の状態に合わせ、適度の水分量、食事量が確保できるよう支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者それぞれの能力に応じた支援のもと、口腔ケアを行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促す支援を行っている。状況に応じオムツが必要になっても、本人の意思や状態のアセスメントを行い、トイレでの排泄ができるよう支援している。	記録簿から利用者個々の排泄パターンを把握し、職員間で共有し、状況を見ながら声掛け誘導し、トイレでの自立した排泄に向けた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度の水分補給に加え、牛乳やヨーグルト等の乳製品の摂取による腸内環境の改善や、日常生活の中でできる運動を積極的に行い、便秘予防に努めている。必要に応じ医師の指示のもと下剤の服用等も行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	定期的な入浴機会を設け、清潔な状態を保つことはできているが、一人一人の希望やタイミングで行うことが困難な状況であり出来ていない。	入浴は週2～3回で、曜日は決まっていない。利用者のその時の状況に合わせて、入浴剤を使うなど個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者それぞれの生活習慣に合わせて休息や就寝が行えるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容を理解し、誤薬等のないよう2重3重のチェックを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者それぞれのできることを、できないことを見極め、それぞれに役割や楽しみを持って生活が送れるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍ということもあり、散歩や日用品の買い物等の外出以外は行えていない。	コロナウイルス感染症対策の為、外出は自粛しているが、散歩や買い物などは日常的に支援している。また、金太郎池など少人数でのドライブでの気分転換は適時に行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望者には少額のお金を所持していただいているが、使用機会はあまりない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	例外を除き電話や手紙のやり取りは自由に行えるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設という概念を持たず家庭を思わせるようなしつらえを心掛けている。季節感を感じられるよう都度壁面装飾等も行っているが、華美にならないように配慮している。	共用空間は、陽射しが入り採光や風通しもよく、整理整頓され、リビングや食堂は、広くゆったりとしており、利用者は寛いで過ごしている。季節の飾り物や利用者の作品などが掲示され、行事の楽しそうな写真付きのホーム便りも掲示しており、和やかな雰囲気を感じるホームである。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の関係性等も配慮し、座席の配置等を行うが、基本的には自由にそれぞれが思い思いに過ごせるよう居場所の工夫を行っている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や、馴染みの物、家族の写真の掲示など、利用者それぞれが居心地よく過ごせるよう配慮しつつ、安全面にも配慮した家具の配置を心掛けている。	居室には、特殊寝台と収納ロッカーが設置している。利用者は使い慣れた家具や馴染みの物を持参して、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にネームプレートを設置したり、トイレ等がわかりやすいよう大きく掲示したりといった工夫を行っている。また、安全面にも配慮した家具の配置を行い、転倒予防等に努めている。		